

平成 24 年度

学校教育計画



大阪府立吹田支援学校鳥飼校

目 次

第1章 学校教育活動の方針

2

(1) 学習指導の方針	2
(2) 自立活動の方針	2
(3) 特別活動の方針	3
(4) 道徳教育及び生徒指導の方針	3
(5) 進路指導の方針	4
(6) 人権尊重の方針	4
(7) 健康管理と指導の方針	5
(8) センターの機能の発揮・充実の方針	5
(9) 学校組織の運営方針	5
(10) 教員の研修方針	6
【付録】 平成24年度 校内研修実施計画	7
平成24年度 進路指導年間計画	8
キャリア教育全体計画	9
キャリア教育校内外進路学習	11
平成24年度 学校保健年間計画表	12

第2章 校務分掌

13

(1) 校務分掌一覧	13
(2) 学年主任、学級担任等一覧	13
(3) 生徒会活動、部活動担当者一覧表	14
【付録】 校務分掌組織図	15
校内組織図	16
委員会など一覧	17

第3章 教育課程表

19

第1章 学校教育活動の方針

《教育目標》

〔生徒一人ひとりに対応した教育の充実を図る。〕 ～感動、気づき、自ら学び、自ら行動する～

「就労を通じた社会自立」をめざし、社会と共に生きる基礎力を養成する。

- 1 社会とかかわる自己表現力（コミュニケーション力）を高める。
- 2 持てる力を活用できる応用力を身につける。
- 3 社会と自らを高める発展力を養う。
- 4 地域の一員としての倫理力を育てる。

《鳥飼校の特長》

- 就労をめざすために必要な知識・技能・態度を養う。
- 職業現場における早期からの実習を通してキャリア教育を充実させる。
- 一人ひとりに合った企業就労のあり方を探り、進路決定を行う。
- 高等部卒業後も学校と就労支援機関の連携により安心の就労サポートで途切れない支援体制をめざす。
- 課外活動クラブを通じ、卒業後も余暇活動を楽しむ基盤作りとする。

（１）学習指導の方針

- 1 社会生活を送る上で必要な知識・能力を養う教科学習を行う。
- 2 職業自立に向けた、技術・技能・態度を養う校内実習を行う。
- 3 コミュニケーション能力を高め社会性を養うホームルーム活動を行う。
- 4 興味関心に基づき自主性を高める課外クラブ活動を行う。

第1学年・・・徹底した自己理解、就労への可能性を高める基礎固め

第2学年・・・体験・感動の充実による自信獲得、もてる力を活かす応用力養成

第3学年・・・自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動できる力の定着

- ①知的支援学校教育課程に基づき「教科別・領域別の指導」の中の「教科別の指導」を普通教科で行う。内容的には生活自立に向けて、社会生活に必要なことに関して、教科を窓口にして系統的に学習を進める。
- ②キャリア教育を充実させ、あらゆる場面で社会自立を目標とした指導を行う。

（２）自立活動の方針

「個別の教育支援計画」の策定を通して、生徒一人ひとりの発達段階や障がいの状態等を的確

に把握し、個に応じた具体的な目標を立て、教師間、保護者との共通理解を深める。

個々の生徒が、社会自立をめざし、障がいに基づく種々の困難を、主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うための指導・援助を行う。

(3) 特別活動の方針

1 ホームルーム活動

一週間の振り返りや報告、次週の活動について話し合う。ライフスキル教育（WHO が掲げた10のスキル）や社会生活の問題解決に向けた討論、ロールプレイング（進路学習として）を行う。

行事、遠足、レクリエーションや生徒会活動を行う。また、外部講師による講演会や公共施設・公共交通機関などの利用実践などを行う。

2 生徒会活動

- ① 生徒会の行事を主体的に行えるよう指導を行い、責任感、協調性を育て、達成感を味あわせる。
- ② 生徒会を中心とした委員会活動を積極的に行うことによって学校生活を豊かにし、生徒集団自らの問題解決能力を高める。

(4) 道徳教育及び生徒指導の方針

豊かな心情を醸成し、社会人としての規範意識と品位ある行動を身につけるため、生徒一人ひとりの状況に応じた指導を実践する。また、生徒指導の目的としては、生徒自身が、自分の行為や間違っただけの考え方について深く考え、反省し、今後同じような過ちを繰り返さないようにしっかりと自覚し、本校生徒として充実した学校生活を送ることである。

- 1) 卒業後の自立した生活に向けて、社会生活上のマナーを身につける。
- 2) 学校内外の生活における主体的規律の確立に努め、必要なきまりを守る。
- 3) 主体的に活動し表現する態度と仲間を大切にする協調的な態度をとともに養う。

1 達成目標

教育活動全体を通じて、たえず生徒一人ひとりの可能性、特性及び発達段階をよく把握するとともに、次の目標を重点に置いて指導を行う。

- ① 学校生活のあらゆる場を通して、社会の一員として必要な道徳的態度、心情、判断力を身に付けさせるとともに、各家庭、地域の関係諸機関との連携を密にし、学校、家庭、地域が一体となった計画的効率的な指導を行う。
- ② 情緒の安定を図り、集団生活への適応と自主的な生活態度の育成に努める。健康の維持増進を図るとともに、安全に関する学習を徹底して行い、その習慣化を図る。特に安全教育は全教職員の協力のもとにその指導にあたる。節度ある生活態度とたくましい意志力を育成する。

2 集団指導計画

学級内での集団活動を基礎にして、生徒会、クラブ活動、高等部集会、学校行事等、集団

に関する経験を広め、いろいろな集団活動を通じて、情緒の安定と協力、思いやりの精神を養う。

3 道德教育

すべての教育活動を通じて、生徒の実態に即して社会参加の基礎を培うとともに、社会のルールを守る実践力を高めるよう指導にあたる。また、教職員と生徒との心の触れ合いと交流を中心にして、道徳的心情を育て、養うよう指導に努める。

4 交通安全教育・防犯教育

- ① 生徒が人命の尊重と事故防止について、自分のこととして対応し、身を守ることができるよう、交通安全に対する意識を高めるとともに習慣化できるよう指導に努める。
- ② 電車・バスなどの公共交通機関を利用する上でのルールやマナーを理解させる。
- ③ 防犯意識を高めるために、計画的に防犯訓練、防犯学習を実施する。

(5) 進路指導の方針

- 1 就労を通じた社会自立をめざすために必要な知識、技能、態度を養い、社会人、職業人としての基礎力を養成する。
- 2 職業現場における早期からの実習を通してキャリア教育を充実させる。
- 3 生徒、保護者の意向、および生徒の力や特性の正しい理解をもとに進路指導の方針をたてる。
- 4 卒業後も学校と就労支援機関や地域との連携により安心のサポートで途切れない支援体制をめざす。

(6) 人権尊重の方針

- 1 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育を計画的・総合的に推進する。

また、その際、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」及び「大阪府人権施策推進基本方針」並びに「大阪府人権教育推進計画」（平成 17 年 3 月）等、人権に関する府の各方針・計画等に留意する。

- ① ホームルーム活動、生徒会活動、教科学習等すべての分野で、人権尊重を根底におき指導する。
- ② それぞれの障がいに向き合い、障がいのある者もない者も共に手をつなぎ、励まし合い、力強生き抜く人間を育成する。差別に負けない、差別をしない、差別を許さない人間を育成する。

2 教職員の研修計画

- ① 人権尊重の視点に立った教材の研究と系統的指導について検討を深める。
- ② 年間指導計画を基盤として、統一性のある研修体制を確立する。
- ③ 特に体罰やセクシュアル・ハラスメントなどの重大な人権侵害の問題については、外部講師による参加体験型の研修会を行うなどして、未然防止のための体制を確立する。

(7) 健康管理と指導の方針

より健康的な生活の保持・増進に必要な環境づくりに努め、保護者とともに、基本的生活習慣の確立をめざし、心身ともに健康な生徒の育成に努める。

- 1 健康と安全は自らの力で守り、獲得するものであるという意識を徹底し、生徒が自分の健康の保持増進に努める態度を育成する。
- 2 学校、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、専門機関等が連携し、生徒の個に応じた健康教育・健康相談活動をすすめる。また、日常の健康観察により生徒の疾病等の予防、早期発見に努める。
- 3 日頃より施設・設備の安全点検を実施し、環境整備・環境美化・衛生管理を図る。
- 4 基礎体力及び身体能力の向上を目指し、健康の維持・増進の養成に努める。
- 5 食に関する正しい知識やマナー、望ましい食習慣を理解し身につける態度を育成するとともに、食事を通して自らの健康管理ができるようにする。また、地域の食材や旬の食材を積極的に活用し、食文化を理解し、食物に感謝する心を育てる。

(8) センターの機能の発揮・充実の方針

- 1 新校に向けて、本校で行っている巡回相談・研修等に参加し、人材の育成を図る。
- 2 三島ブロック会議・実務者会議等に参加し、新校のセンター的機能について検討する。
- 3 各市町支援教育体制連絡会に参加し、各市町との連携を図る。
- 4 発達検査等の校内研修を実施し、教職員の支援力の向上を図る。
- 5 福祉・医療・労働などの地域の関係機関に関する情報を収集・提供する。

(9) 学校組織の運営方針

- 1 鳥飼校周辺地域と連携を深め、知的障がい教育の充実を図り、企業と密着した就労体系を構築する。
 - ①卒業生の就労率 60%をめざす。教育課程を精選し、キャリア教育の構築を図る。
 - ②長期休業期間に教員全員による職場開拓を行い、職場実習先の企業を増やす。
- 2 教育課程検討を行い、知的障がいのある生徒の就労自立に向けたキャリア教育の在り方を考察・実践し構築する。
 - ①教員の専門性を深め、教育力の向上を高める。
 - ②教員一人ひとりの指導力を高め、生徒の支援・指導力を高めるとともに、教科指導力を高め学校力の向上を図る。
- 3 支援教育のセンター校として、巡回相談や障がい教育に関わる情報の発信を充実させる。
- 4 「個別の教育支援計画」について研究と研修を深め充実を図り、「個別の指導計画」との関連性を深め個々の生徒の支援を具体化し日々の教育実践に取り入れる。
- 5 学校の教育目標を具体化し、個々の支援計画に取り入れ保護者との連携を深め、卒業後の個々の生徒の社会自立に向け、教育実践への取組を深める。
- 6 平成25年度の通学区域内の中学校などに本校についての理解推進を深める。

（１０）教員の研修方針・研修計画

生徒の人権を尊重した教育の推進を図ると共に、一人ひとりについての理解と実態把握に必要な知識・技術の向上、個々の障がいの状態に応じた指導計画ならびに指導法の研修開発を行う。

研修の実施にあたっては職員全体で共通認識をはかり指導に役立てていく内容、個々の教員が自己の力量を高めるために選択し自主的に取り組む内容など多様な形態で行う。

平成 2 4 年度 校内研修実施計画

月	研 修 内 容	
4 月	職員研修(服務について) 職員研修(キャリア教育と本校の教育目標について) 職員研修(本校の教育課程について) 職員研修(校内ネットワークについて) 職員研修(通知表の書き方について) 職員研修(鳥飼校の生徒指導について) 職員研修(個別の支援計画・指導要録について) 職員研修(進路について) 職員研修(考査について)	研究授業 ※全教職員実施 各自 1 回ずつ (初任者のみ 3 回) 実施
5 月		
6 月	生徒指導について(外部講師) 障がいに関する基礎理解・支援の手立てなど ビジネスマナー 手織 (自主研修)	
7 月	職員研修(障がい者雇用について) 職員研修(企業開拓について) 救急法講習会	
8 月	PC 研修会 (自主研修)	
9 月		
1 0 月		
1 1 月	職員研修 (障がい福祉について)	
1 2 月	職員研修(人権について)	
1 月		
2 月		
3 月		

平成 2 4 年度 進路指導年間計画

月	全体・保護者など	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
4 月	進路のてびき配布 進路説明会（保護者）		進路懇談 体験実習 ビジネスマナー講座	進路懇談 現場実習
5 月	進路希望調査（高 3 保護者）			
6 月	施設見学会（保護者） 職業相談（高 3 保護者）			職業相談
7 月		職場見学①	職場見学①	
8 月		職場見学② ビジネスマナー講座	職場見学② ビジネスマナー講座	卒業生進路先訪問 ハローワーク見学
9 月				
1 0 月	校内実習週間	体験実習	体験実習	
1 1 月	施設説明会（保護者）			
1 2 月		職場見学③		能力開発校受験
1 月	進路講演会（保護者）			
2 月		職場見学④ 実習振り返り 進路懇談	進路懇談	能力開発校受験 施設契約 企業契約
3 月				進路先決定 就業センター登録

キャリア教育全体計画

学校教育目標

「就労を通じた社会自立」をめざし、社会と共に生きる基礎力を養成する。

- ① 社会とかかわる自己表現力（コミュニケーション力）を高める。
- ② 持てる力を活用できる応用力を身につける。
- ③ 社会と自らを高める発展力を養う。
- ④ 地域の一員としての倫理力を育てる。

キャリア教育の目標

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育て、「職業観」と「勤労観」を身につけさせる。

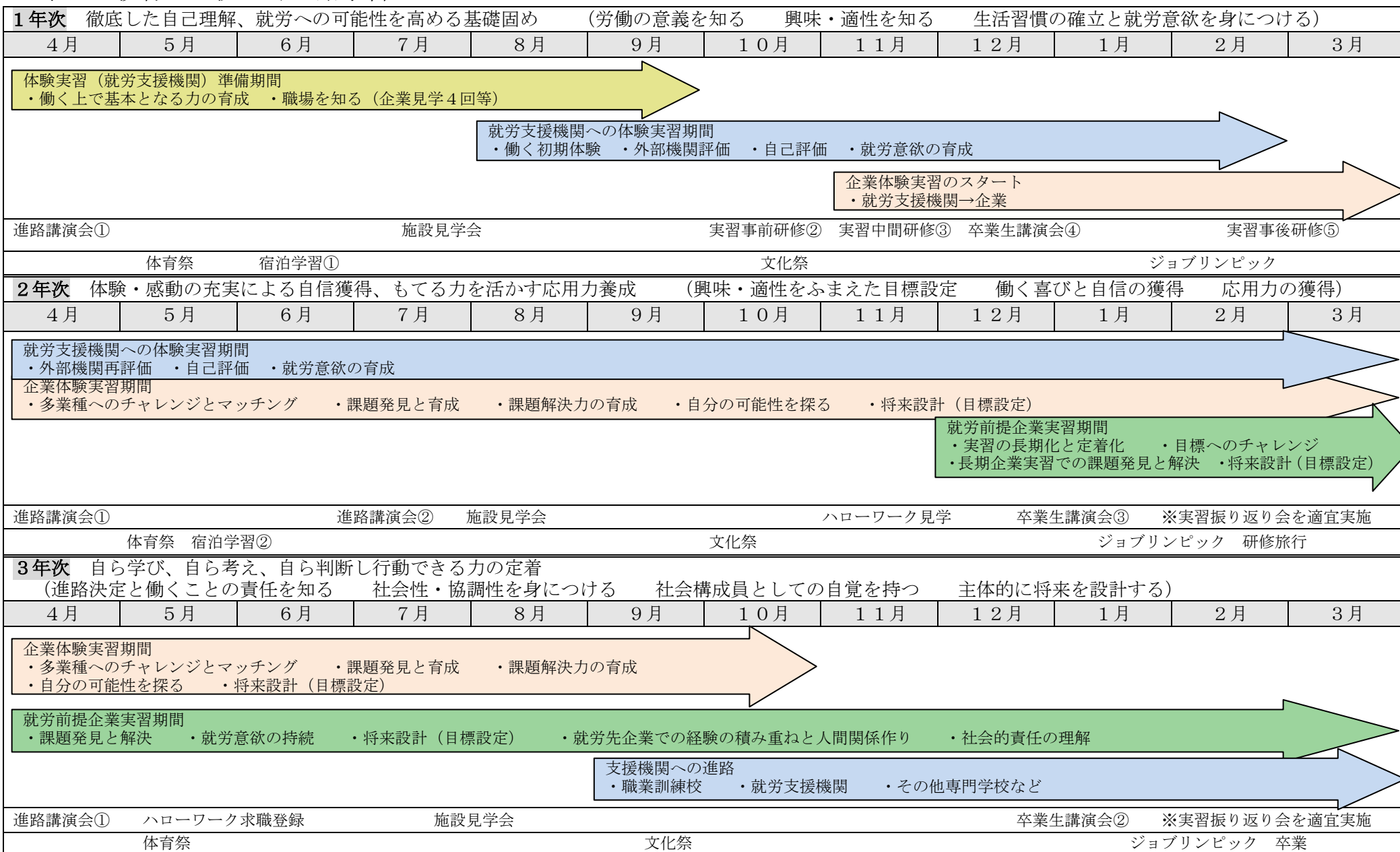
キャリア教育で育てたい力

キャリア発達の段階	卒業後の職業生活及び自立生活に必要な力を、実際に働きながら生活を送ることを想定して具体的に適用するための能力獲得の時期。		
キャリア発達段階の解説と発達課題	中学部（中学校）段階で培ってきた能力を土台に、実際に企業等で働くことを前提にした継続的な職業体験を通して、職業関連知識・技術を得るとともに、職業選択及び移行準備の時期である。キャリア発達の視点からは、自らの適性ややりがいなどに基づいた意思決定、働くことの知識・技術の獲得と必要な態度の形成、必要な支援を適切に求め、指示・助言を理解し実行する力、職業生活に必要な習慣形成、経済生活に必要な知識と余暇の活用等を図る時期である。		
人間関係形成能力	他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	自己理解・他者理解（人とかかわり）	職業との関係における自己理解、他者の考えや個性の尊重
		協力・共同（集団参加）	集団（チーム）の一員としての役割遂行
		意思表示	必要な支援を適切に求めたり、相談したりできる表現力
		場に応じた言動（挨拶・清潔・身だしなみ）	TPOに応じた言動
情報活用能力	学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に活かす。	情報収集と活用（様々な情報への関心）	職業生活・社会生活に必要な事柄の情報収集と活用
		法や制度の活用（社会資源の活用とマナー）	社会の様々な制度やサービスに関する理解と実際生活での利用
		消費生活の理解（金銭の使い方と理解）	労働と報酬の関係の理解と計画的な消費
		役割の理解と働くことの意義	職業及び働くことの意義と社会生活において果たすべき役割の実行
将来設計能力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。	習慣形成	職業生活に必要な習慣形成
		夢や希望	働く生活を中心とした新しい生活への期待
		生きがい・やりがい	職業の意義の実感と将来設計に基づいた余暇の活用
		進路計画	将来設計に結びつく進路計画
意思決定能力	自らの意志と責任でよりよい選択、決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。	目標設定	将来設計や進路希望の実現を目標とした目標の設定とその解決への取り組み
		自己選択（決定・責任）	産業現場等における実習などの経験に基づく進路選択
		肯定的な自己評価	産業現場等における実習などにおいて行った活動の自己評価
		自己調節	課題解決のための選択肢の活用

各領域のねらい

領域	ねらい
人間関係形成能力	・ 学校生活における各種の行事、クラス活動や委員会活動といった各種の活動を通して、適切な人間関係を構築する力を身につける。 ・ 体験実習を行う中で、学校とはまた違った環境において、これまで未経験の人間関係を体験し、新たな人間関係を構築できる力を身につける。
情報活用能力	・ 職場見学や体験実習で見聞きしたことや実際に経験したことを、自分の身に置き換えて活用できる力を身につける。 ・ 卒業後の就労生活と自立生活を念頭に、現在の自分の力量を正當に自己評価できる力、および他者からの評価を素直に聞き入れる力を身につける。
将来設計能力	・ 卒業後の就労生活と自立生活を念頭に、3年間で身につけるべき技能（挨拶、返事、公共交通機関を使った移動の方法、金銭感覚、時間の概念、余暇の利用の仕方等）を知る。 ・ 障害者自立支援法や障害者年金といった自立生活を送る上で関係の深い社会規約を知り、それらを将来の社会自立に生かす力を身につける。
意思決定能力	・ 自立生活に必要な社会資源の活用の方法を知り、それらを将来の社会自立に活かす力を身につける。 ・ 日々の授業や学校生活を通じ、具体的で現実的な就労先と自立生活の場を選択できる力を身につける。 ・ 社会の構成員としての自覚を持ち、社会的責任のあり方を知る。

キャリア教育 校内外進路学習



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標	定期健康診断 及び事後措置	定期健康診断 及び事後措置	定期健康診断 及び事後措置 プール入水の安全	プール入水の安全 夏の健康	夏の健康	行事活動の安全	行事活動の安全	冬の健康	冬の健康 行事活動の安全	冬の健康 行事活動の安全	冬の健康 行事活動の安全 一年の反省	一年の反省 次年度の 保健計画・準備
検診・測定	身体測定 内科検診 (定期・宿泊学習前) 歯科検診 結核検診 検尿一次	体重測定 内科検診 (宿泊学習・体育祭前) 耳鼻科検診 心臓検診 検尿二次 整形外科検診 視力・聴力検査	体重測定 内科検診 (プール前) 眼科検診 視力・聴力検査 精神科相談	体重測定	体重測定	身体測定	体重測定 内科検診 (校外学習前)	体重測定 精神科相談	体重測定	身体測定 内科検診 (マラソン大会前) 精神科相談	体重測定 内科検診 (研修旅行前)	体重測定
環境衛生	医薬品点検 教室内照度検査	熱中症対策					教室内照度検査 教室内空気検査			医薬品点検	教室内照度検査 教室内空気検査	
	水質検査											
	校内清掃											
	食中毒・ 感染症予防対策											
学校給食	給食事前指導 食に関する指導の 全体計画	給食室細菌検査		給食調理室点検			給食室細菌検査 (給食試食会)		給食調理室点検 学校給食衛生検査	給食週間		給食調理室点検 リクエスト給食 給食アンケート
保健安全計画	保健調査 救急体制の徹底 健康診断事前指導	体育祭の練習	学校生活管理区分 の徹底	夏休みの生活指導 健康観察・管理の 徹底	夏休み明け 保健調査 健康観察・管理の 徹底	ブラッシング指導			冬休みの生活指導	冬休み明け 保健調査 健康観察・管理の 徹底	健康観察・管理の 徹底	春休みの生活指導
	保健指導											
	肥満指導											
	疾病治療指導											
健康相談	精神科相談											
	内科相談											
	歯科相談											
	眼科相談											
	耳鼻科相談											
	整形外科相談											
	転・入学者 保護者懇談											
その他	職員検診		学校保健委員会	救急法講習会 (職員)							学校保健委員会	入学決定検査 (高等部) 健康診断準備

第2章 校務分掌

(1) 校務分掌一覧 (人数)

分掌	部長	グループ	主任	所属
企画調整	1	企画調整		4
		教務	1	5
進路指導	1			20
生徒支援	1	生徒指導	1	2
		生徒支援	1	
		生徒会	1	
環境保健	1			5
情報・教育			1	3

(2) 学年主任、学級担任等一覧 (人数)

高等部		部主事	1	
		1年	2年	3年
学年主任		1	1	1
担任	一般	5	5	8
	重複	3		

(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧

1 生徒会活動

○ 学級組織

日直を中心に活動、学級の状況に応じた係分担。

○ 生徒会本部役員（学校行事の企画、運営）

会長（1名）

副会長（2名）

本部役員（2名）

※ 10月以降に立会演説会を行い、選挙により選出する。

○ 生徒会組織

学級委員

文化委員

体育委員

保健美化委員

生活委員

※ 全員がいずれかの委員会に所属する。

※ 生徒会本部役員（5名）は含まない。

(名)

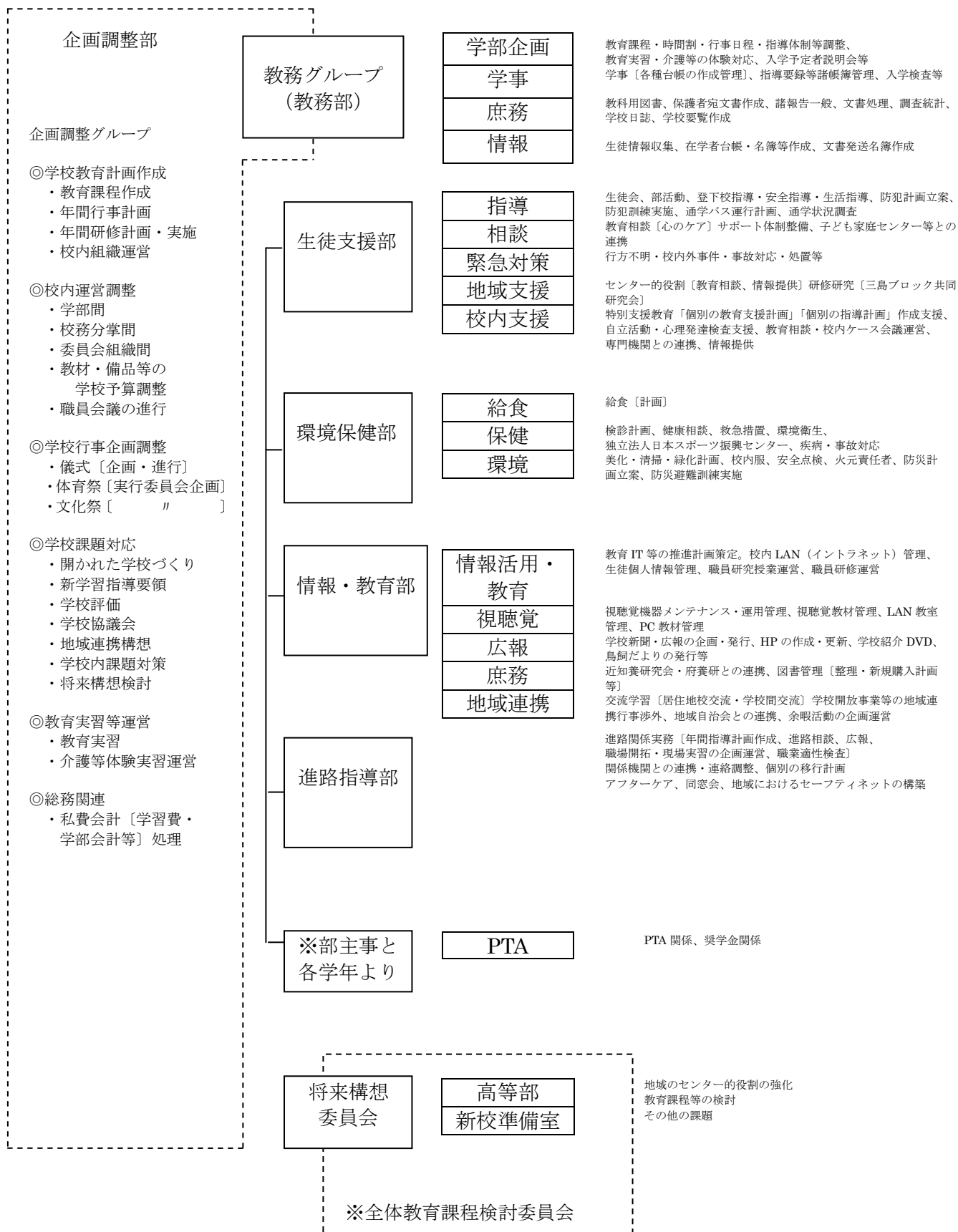
委員会	1年生	2年生	3年生	合計	担当教員
学級委員会	8	6	9	23	8
文化委員会	8	6	12	26	9
体育委員会	9	6	13	28	8
保健美化委員会	8	8	11	27	7
生活委員会	8	8	12	28	8

2 部活動担当者一覧表

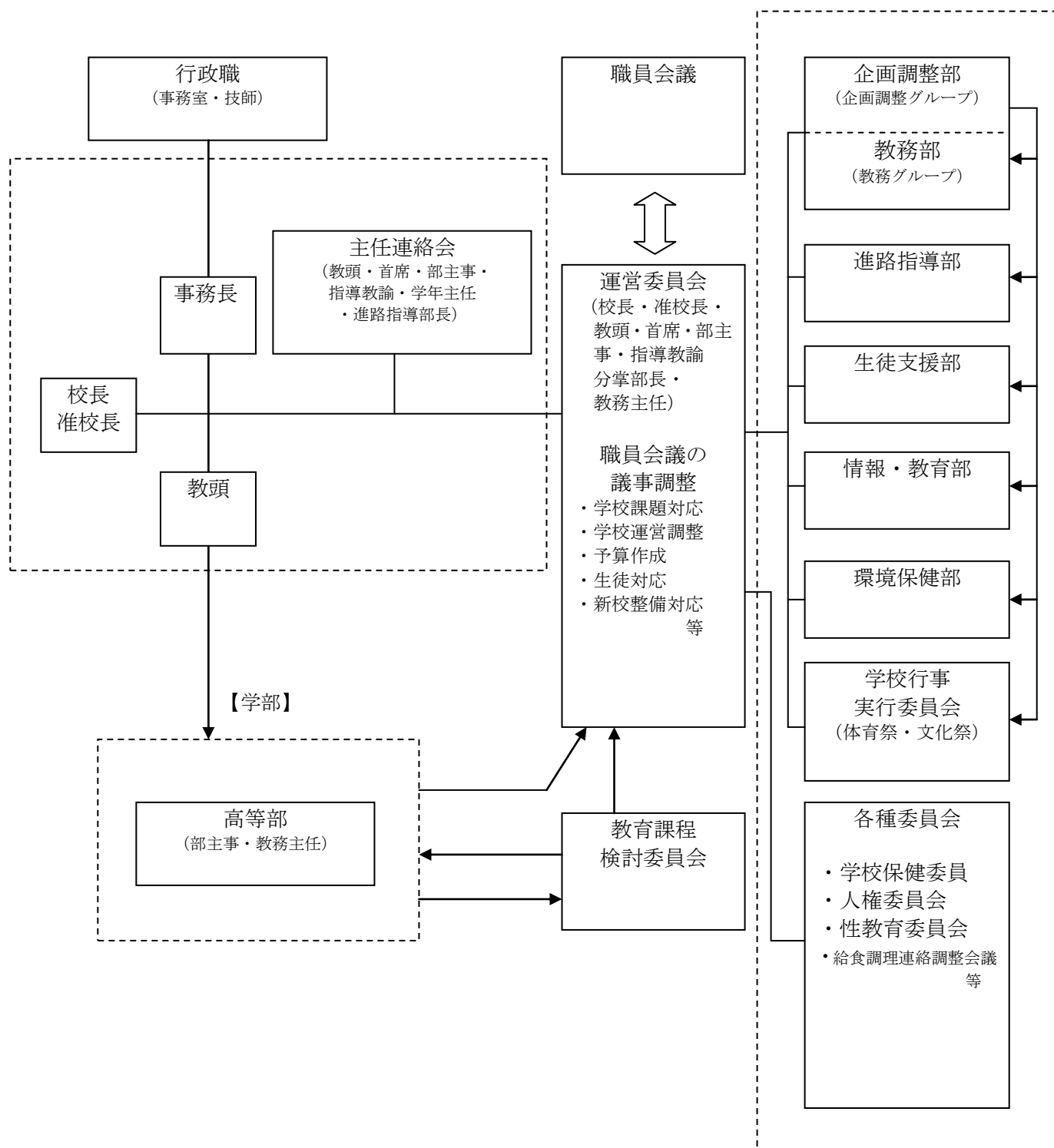
平成24年5月14日現在（名）

部活名	1年		2年		3年		合計	担当教員
	男	女	男	女	男	女		
運動部	5	2	9	3	9	6	34	12
スポーツ レクリエーション部	5	9	9	4	7	11	45	15
音楽部	0	3	1	2	5	0	11	6
美術部	0	2	1	0	5	0	8	6
家庭科部	0	2	0	0	0	2	4	3
ICT部	4	0	1	0	1	0	6	3

校務分掌組織図



校内組織図



委員会など一覧

委員会名	構成	備考
企画運営委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 指導教諭 分掌部長 教務主任 各学年主任 案件提案者 職員会議進行・記録係(企画調整部より1名)	1回／月
安全衛生委員会	安全衛生管理者(校長) 安全衛生管理者に準ずるもの(准校長 教頭 課長補佐) 衛生管理者(環境保健部長)	適宜
学校保健委員会	① 校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 企画調整部長 部主事 指導教諭 養護教諭 栄養教諭 環境保健部員 (必要に応じて校務分掌各部長 教職員) ② 学校医 学校歯科医 学校薬剤師 ③ 保護者代表(PTA 役員、PTA 文化厚生委員会など) ④ 地域保険関係(保健所)	2回／年
学校協議会	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 指導教諭 各学年主任 進路指導部長 企画調整部長 地域協議員(必要に応じて関係者)	2回／年
人権委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 指導教諭 企画調整部長 生徒支援部長 (必要に応じて関係者)	適宜
セクハラ対応委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 指導教諭 各学年1名 (必要に応じて関係者)	適宜
個人情報管理委員会	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 指導教諭 分掌部長 (必要に応じて養護教諭)	適宜
イントラネット管理委員会	教頭 課長補佐 首席 企画調整部長 情報・教育部チーフ 進路指導部長 養護教諭 (必要に応じて関係者)	適宜
教育課程検討委員会	首席 企画調整部長 部主事 指導教諭 教務主任 教務部企画係 学年主任 (必要に応じて関係者) 教頭(全体で実施時)	1回／月
性教育委員会	生徒支援部長 養護教諭 各学年2名	1回／月
給食調理連絡調整会議	校長 准校長 教頭 課長補佐 首席 部主事 環境保健部長 企画調整部長 養護教諭 栄養教諭 環境保健部(給食係) 委託会社職員	3回／年

目的	業務内容
職員会議の進行を円滑に行う	職員会議の案件調整・審議 学校運営に関する企画立案
職員の安全および健康の確保 快適な職場環境の形成	職員検診の在り方の検討 職場環境の点検・改善 職員の健康管理についての検討
生徒の健康・安全について学校・家庭・地域が研究協議し連携する	学校保健委員会の計画・実施 専門機関のアドバイスを受け環境衛生の改善に努める
保護者や地域住民の学校教育に対する意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを進める	校長の求めに応じて意見交換や提言を行う
人権侵害に該当する事象が発生した場合、適切な対応をする	人権侵害について保護者や生徒等からの相談窓口
セクシャルハラスメントに該当する事象が発生した場合、適切な対応をする	セクシャルハラスメントについて保護者や生徒等からの相談窓口
収集された生徒の個人情報の全体的な管理を行う	個人情報の収集、取り扱いが適正であるかの検討 個人情報目録の作成、廃棄等
本校におけるイントラネットの全体的な管理を行う	イントラネットで扱う内容についての検討 イントラネットの環境整備
教育活動を円滑に行うとともに学部内一貫教育の充実を図る	カリキュラムの調整 新教育課程への対応など
本校における性教育の在り方を探る	成長発達段階に応じた指導計画の作成
給食業務を安全かつ円滑に進めるための連絡・調整を行う	給食調理委託業者との連携

第3章 教育課程表

	教科等名		各領域・教科の指導の重点	年間授業時数計画（週時数）			
				学年	1年	2年	3年
ベーシックスタディ	国語		あいさつ、言葉づかい、敬語等を習熟する。文章の理解力を深め、取り扱い説明書や求人票の理解、履歴書や報告書の作成ができるようになる。		2	2	2
	生活・社会		社会的自立への自覚を養い生活圏の拡大を図る。身近な法律や憲法を理解し、社会のシステムについて認識力を高める。		1	1	1
	数 学		金銭管理、時間・時刻等の理解力を深め、日常生活における数的な力を高める。測定器具や道具の利用を通して、単位等の理解を深める。		2	2	2
	生活・理科		自然の仕組みや働きについて理解を深め、自然を愛する豊かな心情を育てる。身体機能や性について理解し健康・安全などの自己管理ができるようにする。		1	1	1
ライフスタディ	体 育		ランニングや体操、ストレッチを通して基礎体力を身につける。就労に向けて集団における規律やマナー、正しい態度などを学ぶ中で集団性を養う。		4	4	4
	家庭生活		明るく豊かな家庭生活を営む上で必要な能力を高め、実践的な知識や技能を習得し、生活に生かす。		2	2	2
	情報英語		コンピューターの基礎的な操作に必要な知識や技能を習得し、生活に活かすための能力や態度を養う。		2	2	2
	芸術選択	音 楽	表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに生活を明るく楽しいものとする態度と習慣を育てる。		△2	△2	
		美 術	描画、立体作品製作等の造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。		△2	△2	
工 芸		工芸作品制作等の造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。		△2	△2		
ワークスタディ	ワーク（職業）	グリーンメンテナンス	就労や社会自立に向け、働く意義、楽しさ、責任を理解し、職業生活に必要な態度を養い、他者と協力して積極的に作業や実習に取り組む態度を養う。		10	10	12
		布加工					
		委 託					
		清 掃					
		接客サービス					
		キャリアガイダンス					
(HR・学部活動)	教科小計				26	26	26
	道 徳		豊かな人間性を養い、道徳的实践力を培う。		1	1	1
	総 合		興味・関心に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る。		1	1	1
	特別活動		多様な集団活動を通して、自己実現を図る。		1	1	1
	自立活動		個々の生徒が自立を目指し、障がいに基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な態度及び習慣を養う。		6	6	6
合 計					35	35	35

備考：1 コマは 45 分として計算する。

○芸術選択は 1、2 年生は 3 教科より 1 教科を選択する。（△）

(連絡先)

大阪府立吹田支援学校鳥飼校

〒566-0062 摂津市鳥飼上 1 丁目 1 番 15 号

TEL 072-654-8911

FAX 072-654-8912

URL <http://www.osaka-c.ed.jp/suita-sb/>